

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第40回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議	
開 催 日 時	令和5年2月21日（火）	午後 3時30分から 午後 3時45分まで
開 催 場 所	朝霞市役所別館3階 市長公室	
出 席 者	富岡市長、神田副市長、二見教育長、宮村市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、清水市民環境部長、佐藤福祉部長、麦田こども・健康部長、大塚みどり公園課長（代理）、村山会計管理者、益田上下水道部長、太田議会事務局長、野口学校教育部長、神頭生涯学習部長、斎藤監査委員事務局長、尾口朝霞消防署長（事務局） <健康づくり課>堤田次長、斎藤課長補佐、坂田課長補佐（危機管理室）田畑副審議監	
会 議 内 容	(1) マスク着用の考え方について (2) その他	
会 議 資 料	・第40回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議次第 ・資料「マスク着用の考え方の見直し等について」	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	■要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法		
そ の 他 の 必 要 事 項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

1 開 会 第40回朝霞市新型コロナウイルス対策本部会議を行うことを報告。

2 議 題 富岡市長が本部長となり、議事進行を行った。

(1) マスク着用の考え方について

(事務局)

- ・資料「マスク着用の考え方の見直し等について（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）」の報告

(1) 見直しの概要

- ・これまで、屋内では基本的にマスクの着用を推奨していたが、3月13日からはマスクの着用については、個人の判断に委ねることになる。

(2) 着用が効果的な場面の周知等

- ・高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、マスクの着用が効果的な下記の場面では、マスクの着用を推奨する。

(ア) 医療機関受診時

(イ) 高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院、生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時

(ウ) 通勤ラッシュ時等、混雑した電車やバスに乗車する時

(3) 症状がある場合等の対応

- ・症状がある方は、基本的には外出を控えていただくが、通院等やむを得ず外出する場合には、マスクを着用する。

(6) 事業者における対応

- ・基本的には、マスクの着用は個人の判断となるが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される。

(総務部)

- ・職員は窓口で対応する場合のみ、マスクの着用を義務づける。それ以外は、個人の判断とする。
- ・窓口のパーテーションの設置は継続する。

(朝霞消防署)

- ・従来通り、マスクの着用を継続する。
- ・屋外の訓練等に関しては、マスクの着用は求めない。

(こども・健康部)

- ・保 育 園
  - ・2歳児未満…マスクの着用はしない。
  - ・2歳児以上…マスクの着用は求めず、個人の判断とする。
- ・保 育 士…基本的には個人の判断となるが、子どもと近くで接するため、5月7日まではマスクを着用するよう対応したいと考えている。
- ・保健センター　・職員…乳幼児健診時には、マスクを着用する。

(学校教育部)

- ・卒業式のマスクの取り扱いについては、児童生徒、教職員は、式全体を通じてマスクを着用せず出席することを基本とする。
- ・来賓や保護者の方には、マスクの着用を求めるが人数制限は行わない。
- ・合唱や呼びかけを行う場合は、マスクを着用し実施しても構わない。

(2) その他

特になし

3 閉 会